令和７年度

事　業　概　要

郡山市食肉衛生検査所



目　　次

Ⅰ　検査所の概要

1　郡山市の概要　1
2　郡山市食肉衛生検査所案内図　1
3　検査所の概要　2
4　組織機構　2
5　食肉衛生検査所事務分掌　3
6　特殊勤務手当　3
7　と畜検査手数料　4
8　食鳥処理関係手数料　5
9　使用検査機器一覧　6

Ⅱ　検査業務の概要

1　と畜検査業務の概要　8
2　と畜検査頭数　9
3　と畜検査結果頭数　10
4　精密検査業務の概要　15
5　精密検査実施状況　17

Ⅲ　衛生指導業務の概要

1　と畜場の衛生管理体制の整備　21
2　情報還元（フィードバック）事業　22
3　実務研修、視察、見学等の受け入れ　22

Ⅳ　食鳥処理事業の概要

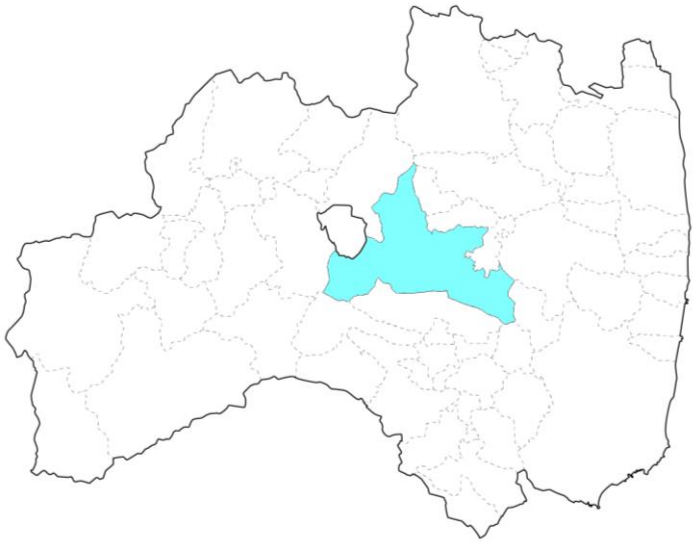
1　認定小規模食鳥処理場の概要　23

Ⅴ　研修・会議等への参加状況

1　研修・会議等への参加状況　24

Ⅰ　検査所の概要

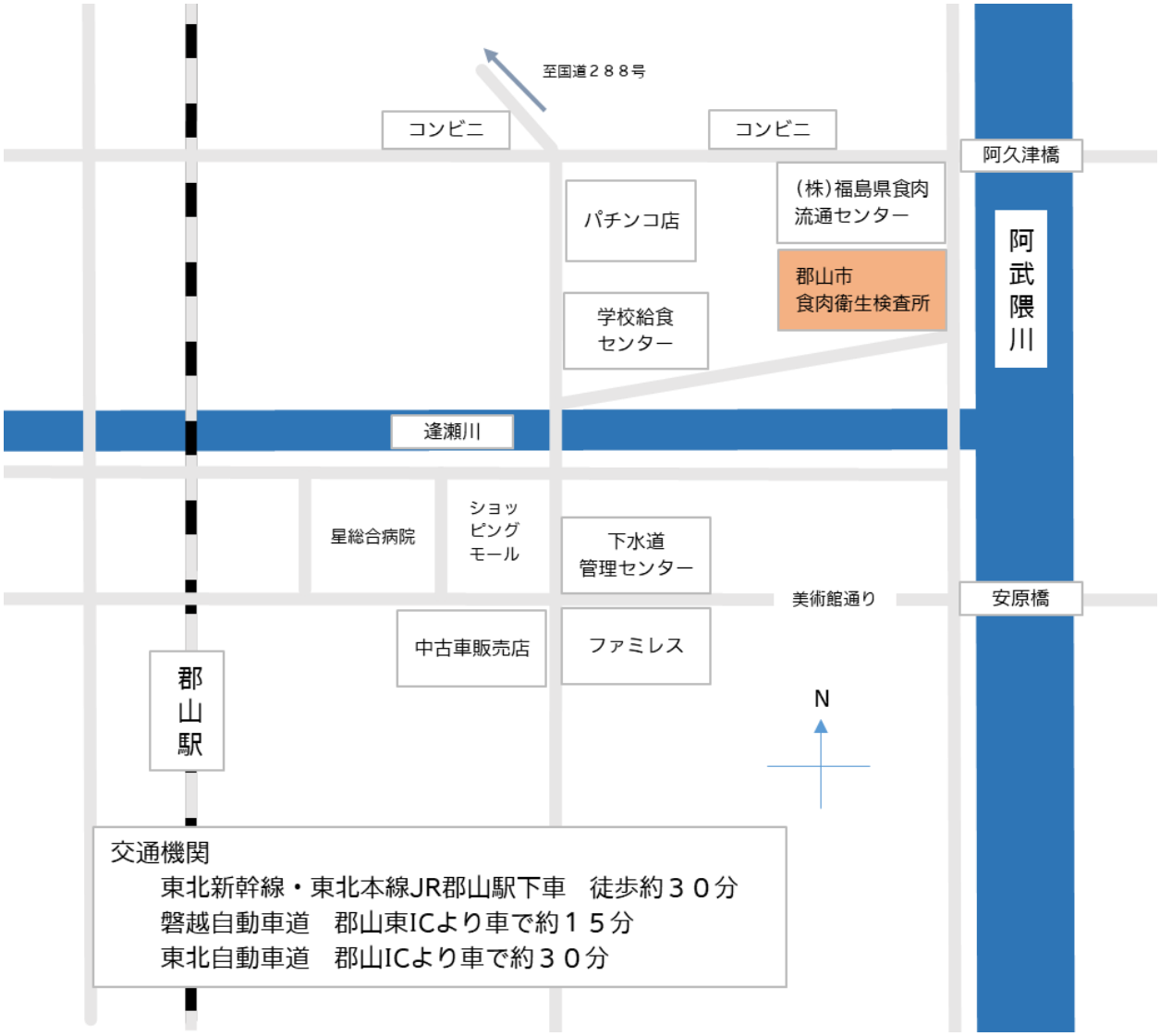
1　郡山市の概要



面　積　　757.20　(km²)
人　口　　314,934 (人)
世帯数　　144,926 (世帯)
　令和８年４月１日現在

市の花　　ハナカツミ
市の木　　ヤマザクラ
市の鳥　　カッコウ

2　郡山市食肉衛生検査所案内図



3　検査所の概要

昭和 55 年 4 月 1 日　　福島県食肉衛生検査所発足
平成　9 年 4 月 1 日　　郡山市の中核市指定に伴い、福島県から郡山市に移管

(1)名　　称　　郡山市食肉衛生検査所
(2)所 在 地　　福島県郡山市富久山町久保田字古坦 95-2
　　TEL:024-943-5022　FAX:024-943-3737
(3)敷地面積　　2,348.06 m²
(4)事務所棟　　鉄筋コンクリート造　　2 階建　568.20 m²
　　1 階　274.20 m²
　　2 階　276.00 m²
　　塔屋　18.00 m²
　車庫・倉庫・実験動物棟　　鉄骨造　　平屋建　44.00 m²

4　組織機構

(1) 機構



(2)職員構成

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職種	所長	次長	精密検査係	業務係	その他	合計
所長（技術吏員）	1					1
次長（技術吏員）		1				1
主任技査（技術吏員）						0
係長（技術吏員）			(1) ※1	1		1
主任（事務吏員）			1			1
主任（技術吏員）			1	2		3
技査（技術吏員）			3	3		6
獣医技師（技術吏員）				2		2
小計	1	1	5	8		15
会計年度職員					4	4
職員総数	1	1	5	8	4	19

※1 次長兼務のため累計から除外

5　食肉衛生検査所事務分掌

郡山市保健所設置条例施行規則（抜粋）別表（第 14 条関係）

（１）　と畜検査業務に必要な獣疫検査に関すること。
（２）　と畜検査統計に関すること。
（３）　食鳥処理事業に関すること。
（４）　と畜場及びと畜業者並びに食鳥処理場及び食鳥処理業者の衛生措置に関すること。
（５）　と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育に関すること。
（６）　と畜場内及び食鳥処理場内の食肉衛生に関すること。
（７）　と畜検査に係る一般検査に関すること。
（８）　検査所の予算、決算その他の庶務に関すること。

6　特殊勤務手当

郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例（抜粋）別表（第 2 条関係）

手当名	支給範囲	支給額
食肉衛生検査所勤務職員の手当	食肉衛生検査所に勤務する職員	勤務 1 月につき 6,000 円
	と畜の解体検査に従事した職員	勤務 1 日につき 1,200 円
感染症予防作業等従事職員の手当	保健所及び食肉衛生検査所に勤務する職員で病理試験又は細菌検査の業務に従事したもの	勤務 1 日につき 600 円

＊　該当する業務に従事した時間が 1 日について 4 時間に満たない場合は、別表に定める額の 100 分の 60 に相当する額の手当を支給する。（第 4 条関係）

7　と畜検査手数料

郡山市と畜場法施行条例（抜粋）（第１条、第３条関係）

（趣旨）

第１条　この条例は、と畜場法施行令（昭和 28 年政令第 216 号。以下「政令」という。）第１条第 11 号の規定に基づく基準並びにと畜場法（昭和 28 年法律第 114 号。以下「法」という。）第４条第２項及び第 14 条第１項から第４項までに規定する事務につき徴収する手数料に関し必要な事項を定めるものとする。

（手数料）

第３条　法第４条第２項の規定による許可又は第 14 条第１項から第４項までの規定による検査（以下「許可等」という。）の手数料は、次の表の左欄に掲げる許可等の区分に応じ、同表右欄に定めるとおりとする。

許可等の区分	手数料の名称		単位	金額
法第４条第２項の規定に基づく一般と畜場の設置の許可	一般と畜場設置許可申請手数料		１件	22,000 円
法第４条第２項の規定に基づく簡易と畜場の設置の許可	簡易と畜場設置許可申請手数料		１件	10,000 円
法第 14 条第１項から第４項までの規定に基づく獣畜のとさつ又は解体の検査	と畜検査手数料	１歳以上の牛及び馬	１頭	1,000 円
		１歳未満の牛及び馬	１頭	600 円
		豚	１頭	380 円
		めん羊及び山羊	１頭	200 円

8　食鳥処理関係手数料

郡山市手数料条例（抜粋）（第１条、第２条関係）

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 227 条の規定に基づき特定の者のためにする事務につき徴収する手数料に関し、法令又は他の条例に定めがあるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。

（手数料を徴収する事務、手数料の金額等）

第２条　手数料を徴収する事務、手数料の金額等は、別表第１から別表第３までに定めるとおりとする。

別表第１（第２条、第３条、第８条関係）

手数料を徴収する事務	名称	単位	金額
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 3 条の規定に基づく食鳥処理の事業の許可の申請に対する審査	食鳥処理事業許可申請手数料	１件	19,000 円
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第６条第１項の規定に基づく食鳥処理場の構造又は設備の変更の許可の申請に対する審査	食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料	１件	10,000 円
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 15 条第１項から第３項までの規定に基づく食鳥検査	食鳥検査手数料	１羽	４円
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第１項の規定に基づく確認規定の認定の申請に対する審査	確認規定認定申請手数料	１件	5,500 円
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第２項の規定に基づく確認規定の変更の認定の申請に対する審査	確認規定変更認定申請手数料	１件	2,300 円

9　使用検査機器一覧

(1) 細菌検査用

品　　目	数量	品　　目	数量
ＤＮＡ増幅装置	2	遠心機	1
電気泳動パターン解析装置	1	ストマッカー	3
電気泳動装置	3	電子天秤	1
アルミブロック恒温槽	1	ふ卵器	5
薬用保冷庫	1	恒温水槽	1
薬用冷蔵ショーケース	1	恒温振盪培養器	1
冷凍庫	1	乾熱滅菌器	1
冷凍冷蔵庫	1	安全キャビネット	1
実体顕微鏡	1	クリーンベンチ	1
撮影装置付生物顕微鏡	1	低恒温バケット	1

(2) 病理検査用

品　　目	数量	品　　目	数量
密閉式自動固定包埋装置	1	デジタル一眼レフカメラ	1
パラフィン包埋ブロック作製装置	1	パラフィン伸展器	1
卓上型プッシュプル換気装置	1	卓上排気装置	1
滑走式ミクロトーム	1	組織固定用振とう器	1
凍結切片作製装置	1	パラフィン熔融器	1
生物顕微鏡	1	薬用冷蔵ショーケース	1
落射蛍光顕微鏡	1	ふ卵器	1
顕微鏡用デジタルカメラ	2	湯浴式パラフィン伸展器	1
標本撮影装置	1		

(3) 理化学検査用

品　　目	数量	品　　目	数量
LC/MS/MSシステム	1	ホモジナイザー	2
ガスクロマトグラフ	1	遠心機	3
純水製造装置	1	ドラフトチャンバー	1
分光光度計	1	薬用冷蔵ショーケース	1
減圧乾固システム	1	pHメーター	1
生化学自動分析装置	1	超低温フリーザー	1
バキュームポンプ	2	超音波洗浄器	2
電子天秤	2	医療用乾燥機	1
マグネチックスターラー	1	試験管ミキサー	3
振とう器	1		

(4) TSE 検査用

品　　目	数量	品　　目	数量
安全キャビネット	1	マイクロプレートウォッシャー	1
マイクロプレートリーダー	1	ポータブル天秤	2
インキュベーター	1	オートクレーブ(135℃滅菌対応)	1
薬用冷蔵ショーケース	1	多検体細胞破砕機	1
アルミブロック恒温槽	2	高速遠心機	2

(5) その他共用

品　　目	数量	品　　目	数量
排水処理装置	1	ルミノメーター	1
洗浄器	1	プロジェクター	1
オートクレーブ	1	作業用無線機一式（子機10台）	1

(6) 放射性物質スクリーニング検査用

品　　目	数量
食品放射能測定システム	2

Ⅱ　検査業務の概要

1　と畜検査業務の概要

(1) と畜検査頭数

令和７年度の総検査頭数は、199,775 頭（牛 3,344 頭、1 歳未満の牛 9 頭、馬 327 頭、豚 195,964 頭、めん羊 131 頭、山羊 0 頭）であった。総検査頭数は、前年度比 98.9%であった。開場日数は 245 日で、1 日当たりの平均検査頭数は、牛 13.65 頭、馬 1.33 頭、豚 799.85 頭、めん羊 0.53 頭であった。

(2) と畜検査の結果に基づく処分状況

ア　とさつ禁止・全部廃棄状況

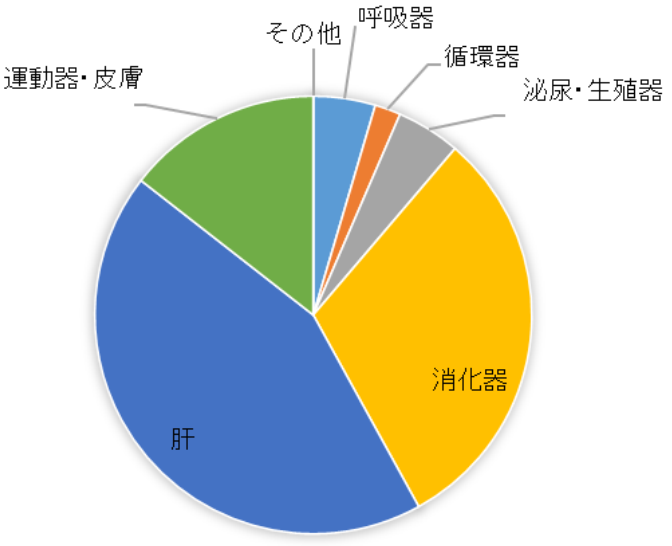
令和7年度は、とさつ禁止措置はなかった。全部廃棄頭数は142頭（牛46頭、1歳未満の牛1頭、豚95頭）であり、前年度141頭（牛48頭、1歳未満の牛２頭、豚91頭）と比較して100.71%となり、総検査頭数に占める全部廃棄頭数の比率は0.0711%であった。これを原因疾病別に見ると、牛では、牛伝染性リンパ腫（旧名：牛白血病）25頭、高度の水腫17頭、尿毒症1頭、敗血症4頭であった。豚では、敗血症70頭、全身性筋変性10頭、豚丹毒9頭、膿毒症3頭、高度の水腫3頭であった。

イ　一部廃棄状況

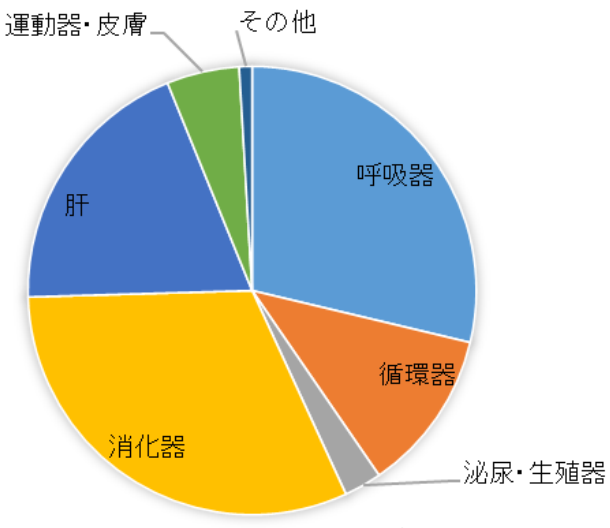
一部廃棄実頭数は、68,184 頭（各一部廃棄実頭数は牛 1,495 頭、1 歳未満の牛 5 頭、馬 14 頭、豚 66,669 頭、めん羊 1 頭）であった。

牛における疾病別一部廃棄総件数は、1,987件であり、肝炎、肝斑状出血などの肝疾患が43.53%と最も多く、次いで大腸炎などの消化器疾患が30.75%であった。

豚における疾病別一部廃棄総件数は、83,407 件であり、胃炎、小腸炎、大腸炎などの消化器疾患が 31.42%と最も多く、続いて MPS、胸膜炎、肺膿瘍などの呼吸器疾患が 28.73%、肝間質炎、肝包膜炎、肝炎などの肝疾患が 19.29%であった。



＜牛＞疾患系系統別グラフ



＜豚＞疾患系統別グラフ

2　と畜検査頭数

(1) 年度別と畜検査頭数及び稼働日数

(単位：頭)

畜種／年度	牛			1歳未満の牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計	稼働日数
	肉用種	乳用種	計							
平成27	2,817	952	3,769	7	555	180,042	42	2	184,417	244
平成28	2,756	860	3,616	10	398	190,298	63	1	194,386	246
平成29	2,501	910	3,411	8	377	198,823	40	0	202,659	244
平成30	2,742	944	3,686	12	374	200,767	57	0	204,896	245
令和元	2,559	957	3,516	9	366	202,498	68	0	206,457	244
令和2	2,755	1,191	3,946	6	347	204,246	82	1	208,628	246
令和3	2,635	994	3,629	11	368	206,325	113	0	210,446	245
令和4	2,795	861	3,656	10	363	192,664	194	0	196,887	245
令和5	2,707	575	3,282	8	325	203,608	200	1	207,424	246
令和6	3,099	454	3,553	9	334	197,936	155	0	201,987	246
令和7	2,850	494	3,344	9	327	195,964	131	0	199,775	245

(2) 令和7年度月別と畜検査頭数及び稼働日数

(単位：頭)

畜種／月	牛			1歳未満の牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計	稼働日数
	肉用種	乳用種	計							
4月	262	47	309	1	27	16,891	8	0	17,236	21
5月	225	33	258	0	26	14,202	14	0	14,500	20
6月	236	34	270	2	22	15,165	10	0	15,469	21
7月	300	35	335	2	34	16,895	9	0	17,275	21
8月	207	44	251	0	23	14,137	9	0	14,420	18
9月	230	42	272	0	27	16,533	14	0	16,846	20
10月	249	47	296	2	33	18,137	14	0	18,482	22
11月	345	54	399	0	27	16,362	10	0	16,798	20
12月	219	40	259	0	34	17,674	12	0	17,979	21
1月	188	45	233	1	23	16,573	9	0	16,839	20
2月	195	30	225	0	22	16,735	10	0	16,992	20
3月	194	43	237	1	29	16,660	12	0	16,939	21
合計	2,850	494	3,344	9	327	195,964	131	0	199,775	245

（１）　と畜場内とさつ頭数及び獣畜のとさつ解体禁止または廃棄したものの原因

	と畜頭数		廃棄実頭数	細菌病								ウィルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										総数
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核	ブルセラ症	破傷風	放線菌病	その他	豚熱	その他	トキソプラズマ症	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他	
牛	3,344	禁止	0	0		0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	46	0		0	0	0	0	0	0		25	0	0	0	0	0	0	3	1	0	17	0	0	0	0	0	46
		一部廃業	1,495				0	0		0	0		0		0	0	0	0				0	99	0		804	313	390	1,606
とく	9	禁止	0	0		0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	1	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		一部廃業	5				0	0		0	0		0		0	0	0	0				0	0	0		5	0	2	7
馬	327	禁止	0	0		0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部廃業	14				0	0		0	0		0		0	0	0	2				0	1	0		10	0	7	20
豚	195,964	禁止	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	95	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	70	0	0	3	0	0	0	10	0	95
		一部廃業	66,669				0	0		0	582		0		0	0	0	188				0	202	9		61,868	1,132	3,551	67,532
めん羊	131	禁止	0	0		0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部廃業	1				0	0		0	0		0		0	0	0	0				0	0	0		1	0	0	1
山羊	0	禁止	0	0		0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
		全部廃業	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部廃業	0				0	0		0	0		0		0	0	0	0				0	0	0		0	0	0	0

(2) とさつ禁止・全部廃棄頭数

() 内は病畜搬入を示す

畜種 / 月	牛		1 歳未満の牛		馬		豚		めん羊	山羊	合計		とさつ禁止
4 月	3	(1)	1	(1)	0	(0)	5	(0)	0	0	9	(2)	0
5 月	4	(2)	0	(0)	0	(0)	3	(0)	0	0	7	(2)	0
6 月	6	(5)	0	(0)	0	(0)	4	(0)	0	0	10	(5)	0
7 月	5	(5)	0	(0)	0	(0)	4	(0)	0	0	9	(5)	0
8 月	5	(5)	0	(0)	0	(0)	3	(0)	0	0	8	(5)	0
9 月	4	(3)	0	(0)	0	(0)	7	(0)	0	0	11	(3)	0
10 月	4	(3)	0	(0)	0	(0)	6	(0)	0	0	10	(3)	0
11 月	1	(1)	0	(0)	0	(0)	14	(0)	0	0	15	(1)	0
12 月	2	(2)	0	(0)	0	(0)	10	(0)	0	0	12	(2)	0
1 月	4	(4)	0	(0)	0	(0)	9	(0)	0	0	13	(4)	0
2 月	6	(4)	0	(0)	0	(0)	16	(0)	0	0	22	(4)	0
3 月	2	(2)	0	(0)	0	(0)	14	(0)	0	0	16	(2)	0
合計	46	(37)	1	(1)	0	(0)	95	(0)	0	0	142	(38)	0

(3) 疾病別とさつ禁止・全部廃棄頭数

() 内は病畜搬入を示す

畜種 / 疾病名	牛		1 歳未満の牛		馬		豚		めん羊	山羊	合計		とさつ禁止
豚丹毒	-		-		-		9	(0)	-	-	9	(0)	0
牛伝染性リンパ腫	25	(17)	0	(0)	-		-		-	-	25	(17)	0
高度の黄疸	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	-	0	(0)	0
高度の水腫	17	(17)	0	(0)	0	(0)	3	(0)	0	-	20	(17)	0
全身性筋変性	0	(0)	0	(0)	0	(0)	10	(0)	0	-	10	(0)	0
全身性腫瘍	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	-	0	(0)	0
尿毒症	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	-	1	(0)	0
膿毒症	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(0)	0	-	3	(0)	0
敗血症	3	(3)	1	(1)	0	(0)	70	(0)	0	-	74	(4)	0
白血病	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	-	0	(0)	0
合計	46	(37)	1	(1)	0	(0)	95	(0)	0	-	142	(38)	0

（4）疾病別一部廃棄状況

	病類　／　畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊
呼吸器系	肺炎	5	0	0	0	0
	肺膿瘍	13	0	0	4,359	0
	肺水腫	1	0	0	0	0
	肺気腫	1	0	0	0	0
	ＡＰ	0	0	0	233	0
	ＭＰＳ	0	0	0	9,095	0
	胸膜肺炎	0	0	0	10,237	0
	横隔膜炎	2	0	0	0	0
	横隔膜水腫	38	0	0	0	0
	横隔膜膿瘍	31	0	0	35	0
	呼吸器系　合計	**91**	**0**	**0**	**23,959**	**0**
循環器系	心外膜炎	31	1	0	9,001	0
	心筋炎	2	0	0	0	0
	心冠部水腫	4	0	0	46	0
	リンパ節膿瘍	1	0	0	708	0
	循環器系　合計	**38**	**1**	**0**	**9,755**	**0**
泌尿・生殖器系	腎炎	28	1	2	719	1
	腎嚢胞	4	0	0	1,515	0
	腎膿瘍	4	0	0	1	0
	腎結石	3	0	0	0	0
	腎周囲脂肪壊死	35	0	0	0	0
	腎芽腫	0	0	0	2	0
	膀胱炎	5	0	0	4	0
	膀胱結石	1	0	0	2	0
	妊娠子宮	11	0	0	11	0
	子宮炎	1	0	0	0	0
	子宮脱	1	0	0	0	0
	子宮蓄膿	1	0	0	2	0
	産後子宮	1	0	0	0	0
	泌尿・生殖器系　合計	**95**	**1**	**2**	**2,256**	**1**

	病類 ／ 畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊
	胃炎	0	0	0	3,688	0
	第一胃炎	14	0	0	0	0
	第二胃炎	31	0	0	0	0
	第三胃炎	17	0	0	0	0
	第四胃炎	35	0	0	0	0
	胃周囲脂肪壊死	18	0	0	0	0
	第三胃膿瘍	1	0	0	0	0
	第四胃膿瘍	1	0	0	0	0
	大腸炎	49	0	1	10,496	0
	直腸炎	7	0	0	0	0
	小腸炎	67	0	2	9,816	0
	腸気腫	0	0	0	58	0
	腸間膜脂肪壊死	211	0	0	0	0
	直腸脂肪壊死	146	0	0	0	0
	腸仮骨形成	0	0	0	60	0
	ヘルニア	0	0	0	259	0
	腹膜炎	10	0	0	1,350	0
	腸閉塞	1	0	0	0	0
	腹膜膿瘍	3	0	0	480	0
	消化管 合計	**611**	**0**	**3**	**26,207**	**0**
肝	肝炎	218	2	3	1,198	0
	肝包膜炎	64	0	0	5,447	0
	肝間質炎	0	0	0	8,382	0
	肝膿瘍	89	0	0	9	0
	肝富脈斑	124	0	0	0	0
	肝硬変	0	0	0	10	0
	脂肪肝	1	0	0	0	0
	退色肝	0	0	0	950	0
	鬱血肝	1	0	0	91	0
	鋸屑肝	68	0	0	0	0
	肝砂粒症	0	0	2	0	0
	胆管炎	6	0	0	0	0
	胆石症	2	0	0	0	0
	肝斑状出血	292	0	0	0	0
	にくずく肝	0	0	0	3	0
	肝 合計	**865**	**2**	**5**	**16,090**	**0**

	病類 ／ 畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊
運動器系・皮膚	骨折	14	1	1	196	0
	脊椎膿瘍	0	0	0	152	0
	関節炎	3	0	0	120	0
	関節膿瘍	0	0	0	173	0
	脱臼	7	0	0	0	0
	筋炎	5	0	0	35	0
	筋変性	0	0	0	119	0
	筋膿瘍	46	0	0	1,079	0
	筋水腫	53	0	1	156	0
	脂肪水腫	2	0	0	0	0
	筋肉内血液浸潤	153	1	6	1,312	0
	皮下膿瘍	4	0	0	914	0
	メラノーマ・皮膚	0	0	0	6	0
	耳血腫	0	0	0	107	0
	運動器系・皮膚 合計	**287**	**2**	**8**	**4,369**	**0**
その他	抗酸菌症 下顎リンパ節	0	0	0	24	0
	腸間膜リンパ節	0	0	0	558	0
	メラノーマ リンパ節	0	0	0	1	0
	回虫症	0	0	0	188	0
	その他 合計	**0**	**0**	**0**	**771**	**0**

4　精密検査業務の概要

精密検査の内容は、全部廃棄に関する検査、有害物質の残留検査、と畜場の衛生管理、放射性物質スクリーニング検査などが中心であった。

(1) 微生物学検査

搬入獣畜で生体検査、解体後検査時に敗血症や関節炎など細菌性疾病の疑いがあった 86 頭に対して、病原菌の分離、同定などの細菌培養検査を行った。同定結果を見ると、敗血症の豚においては *Streptococcus suis* などが検出された。

衛生的処理の確認検査として、枝肉の拭き取りおよび剥ぎ取り検査を 120 頭に対して行った。詳細は、牛枝肉 60 頭、豚枝肉 60 頭を対象とし、一般生菌数、腸内細菌科菌群数、腸管出血性大腸菌 O157 について検査を行った。

(2) 病理学検査

搬入獣畜で生体検査、解体後検査時に異常を認めた 43 頭に対して病理組織学的および血液学的検査を行った。検査結果の内訳は、腫瘍（リンパ腫）28 頭、炎症 3 頭、変性・その他 5 頭、抗酸菌症 7 頭であった。

(3) 理化学検査

搬入獣畜で生体検査、解体後検査時に尿毒症の疑いがあった 13 頭及び黄疸の疑いがあった 13 頭について血液生化学的検査を行った。尿毒症の疑いがあったもののうち 1 頭を、尿毒症で全部廃棄処分とした。

病畜搬入獣畜のうち、解体後検査に合格した 81 頭に対して残留抗菌性物質の検査を行った。６頭で腎臓を用いた残留抗菌剤試験キットによる検査が陽性となり、定量検査を行った結果そのうち 5 頭で腎臓の基準値を超過する抗菌性物質の残留が認められた。なお、これらの腎臓は自主廃棄措置となった。筋肉では、抗菌性物質の残留は認められなかった。他は全て基準値未満であった。

90 検体を食品衛生法に基づき収去し検査を行った。内訳は、牛肉 21 件、豚肉 69 件に対して、抗生物質、合成抗菌剤、寄生虫用剤及び神経系用剤 30 品目について、一斉分析法を実施した。その結果、全て定量限界値未満であった。

（4）TSE（伝達性海綿状脳症）スクリーニング検査

生体検査において、異常姿勢（犬座姿勢）、異常歩様（特に後肢運動失調）、頭を低くすること、障害物回避が困難になること、起立不能等（事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛は除く。）の行動異常又は神経症状を呈する牛はいなかった。また、削痩、被毛粗剛、脱毛、そう痒症、関節炎、異常行動、運動失調等の臨床症状を呈するめん山羊もいなかった。

（5）食肉（豚、馬、めん山羊）の放射性物質スクリーニング検査

食品衛生法の基準値を超える食肉の流通を未然に防ぎ、食の安全・安心を確保するために、食肉（豚、馬、めん山羊）の放射性物質スクリーニング検査を行った。

5　精密検査実施状況

(1)　微生物学検査成績

疾病名＼検査項目			検査頭数	検査件数	同定件数
敗血症	疣状性心内膜炎	牛	1	8	1
		豚	54	212	54
	関節炎	豚	31	31	9
合計			86	251	64

(2)　病理学検査成績

ア　病理学検査

		腫　瘍	炎　症	変性・その他	抗酸菌症	合　計
検査頭数	牛	25	2	3	-	30
	豚	2	1	2	7	12
	馬	1	0	0	-	1
	合　計	28	3	5	7	43
検査延件数	牛	195	4	10	-	209
	豚	9	2	6	70	87
	馬	7	0	0	-	7
	合　計	211	6	16	70	303

腫瘍の内訳は全てリンパ腫

(3) 理化学検査成績

ア 理化学検査

検査の種類	畜 種	検査延頭数	検査延件数	全部廃棄頭数
尿毒症	牛	11	22	1
	1 歳未満の牛	1	2	0
	馬	0	0	0
	豚	1	2	0
	めん羊	0	0	0
黄 疸	牛	11	20	0
	1 歳未満の牛	1	2	0
	馬	0	0	0
	豚	1	2	0
	めん羊	0	0	0
合 計		26	50	1

検査項目は、BUN（血液中尿素窒素）、AUN（眼房水中尿素窒素）、Cre（クレアチニン）、T-Bil（総ビリルビン）及び GGT（ガンマグルタミルトランスペプチターゼ）

イ 残留抗菌性物質検査

項目 / 畜種	検査頭数	検査検体数	陽性検体数	
			筋肉	腎臓
牛	75	81	0	6※
1 歳未満の牛	6	6	0	0
馬	0	0	0	0
豚	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0
合 計	81	87	0	6

病畜搬入で、解体後検査に合格したものは全て検査を実施した。

※腎臓の陽性６件については定量検査を実施し、５検体が基準値を超過したため自主廃棄措置となった。

ウ　収去検査

検査項目			牛	豚	合計
			筋肉	筋肉	
抗生物質	ベンジルペニシリン		21	69	90
	チアムリン		21	69	90
	リンコマイシン		21	69	90
合成抗菌剤	エンロフロキサシン		21	69	90
	シプロフロキサシン		0	69	69
	オキソリニック酸		21	69	90
	オルメトプリム		21	69	90
	サルファ剤	スルファジミジン	21	69	90
		スルファジメトキシン	21	69	90
		スルファドキシン	21	69	90
		スルファメトキサゾール	21	69	90
		スルファキノキサリン	21	69	90
		スルファメラジン	21	69	90
		スルファモノメトキシン	21	69	90
	ダノフロキサシン		21	0	21
	チアンフェニコール		21	69	90
	フロルフェニコール		21	69	90
	トリメトプリム		21	69	90
	ノルフロキサシン		0	69	69
	ピリメタミン		21	69	90
	ナリジクス酸		21	69	90
寄生虫用剤	チアベンダゾール		21	69	90
	5-ヒドロキシチアベンダゾール		21	69	90
	フェンベンダゾール		21	69	90
	フルベンダゾール		21	69	90
	2-アミノフルベンダゾール		21	69	90
	モランテル		21	69	90
神経系用剤	アザペロン		21	69	90
	アザペロール		21	69	90
	キシラジン		21	69	90
合計			588	2,001	2,589

結果は全て定量限界値未満であった。

(4) TSE(伝達性海綿状脳症)スクリーニング検査の実施状況

令和７年度において、管轄と畜場で処理された牛及びめん山羊は全て検査対象外だったため、エライザ法によるスクリーニング検査は実施していない。

(5) 食肉（豚、馬、めん山羊）の放射性物質スクリーニング検査

1,411 検体（豚 1,204 件、馬 168 件、めん羊 39 件、山羊０件）を検査したが、基準値である 100Bq/kg を超えたものはなかった。

Ⅲ　衛生指導業務の概要

1　と畜場の衛生管理体制の整備

(1) 衛生監視指導

と畜場にＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が義務化され、食肉衛生検査所は外部検証を実施することが制度化された。当所では外部検証実施計画を策定し、定期的に所管施設に立入り、施設の衛生管理が適切に行われているか検証、指導を行った。また、検証結果を活用して定期的に衛生対策打ち合わせを実施した。

(2) 自主衛生管理の指導及び協力

管轄と畜場である㈱福島県食肉流通センターに対し自主衛生管理を目的とした枝肉の一般生菌及び大腸菌群のふきとり検査を指導・協力した。また、腸管出血性大腸菌Ｏ１５７に関しては外部検査機関によるふきとり検査を指導した。

ア　自主検査

	牛枝肉	豚枝肉	合計（検体数）
一般生菌	22	22	44
大腸菌群	22	22	44
合計（検体数）	44	44	88

イ　外部検査機関による検査

	牛枝肉	豚枝肉	牛肉	豚肉	合計（検体数）
O157	12	12	12	12	48

	豚肉
一般生菌数	12
大腸菌（定性）	12
黄色ブドウ球菌	12
サルモネラ属菌	12

※ 枝肉：枝肉ふきとり検体
　　肉　：枝肉ホモジナイズ検体

(3) 枝肉等の衛生検査

安全で衛生的な食肉を供給するために、牛・豚の枝肉拭き取り及び剥ぎ取り検査により、一般生菌、腸内細菌科菌群及び腸管出血性大腸菌を定期的に検査し、と畜場の自主衛生管理システムを確認した。

検査対象（枝肉）	菌種別検査頭数			
	一般生菌数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌	合計
牛	60	60	60	180
豚	60	60	-	120
合　計	120	120	60	300

2　情報還元（フィードバック）事業

安全で衛生的な食肉を生産する目的で、と畜検査結果を出荷者団体に対し文書で通知して情報の還元（フィードバック）に努めた。

3　実務研修、視察、見学等の受け入れ

各方面から実務研修、視察、見学等を受け入れている。令和７年度は獣医学生や医学生の研修を受け入れた。

Ⅳ　食鳥処理事業の概要

1　認定小規模食鳥処理場の概要

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成２年法律７０号）第３条の規定により、平成２６年７月に管轄内唯一の認定小規模食鳥処理場が許可されたが、令和 2 年９月以降、当該処理場は休止となっている。

Ⅴ　研修・会議等への参加状況

1　研修・会議等への参加状況

月日	研修・会議名	人数	開催地
４月２２日	食肉用めん山羊の使用管理及び食肉用出荷等に関する説明会	２	福島県郡山市
７月１１日	令和７年度北海道・東北各道県市獣疫衛生担当者会議	1	福島県福島市
７月３０～３１日	令和７年度全国食肉衛生検査所長会議及び第６１回全国食肉衛生検査所協議会全国大会	1	京都府京都市
９月１１～１２日	令和７年度食品衛生監視員及び環境衛生監視員等初任者業務研修会	1	福島県福島市
１０月８日	令和７年度全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会及び研修会	1	静岡県静岡市
９月２６日	令和７年度全国食肉衛生検査所協議会微生物部会総会・研修会	1	新潟県新潟市
１０月２２～２３日	令和７年度全国食肉衛生検査所協議会第 36 回北海道・東北ブロック大会	1	福島県福島市
１０月３０～３１日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第８２回病理研修会	1	神奈川県相模原市
１月２２～２３日	令和７年度食肉及び食鳥肉衛生技術研修並びに研究発表会	1	東京都中央区

令和７年度事業概要

編集発行　郡山市食肉衛生検査所

〒９６３－８０７１
福島県郡山市富久山町久保田字古坦９５－２
TEL：０２４－９４３－５０２２
FAX：０２４－９４３－３７３７
E-mail:shokuniku@city.koriyama.lg.jp
http://www.city.koriyama.lg.jp/